○女性活躍推進法に基づく情報公表

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（R8.4）

	常勤職員				
		医師	看護師等	事務・技術職	その他
女性比率	71.1%	26.6%	88.2%	49.0%	61.3%

②労働者に占める女性労働者の割合（R8.4.1時点）

	常勤職員					非常勤職員				
		医師	看護師等	事務・技術職	その他		医師	看護師等	事務・技術職	その他
女性比率	72.5%	25.6%	87.5%	33.4%	56.7%	78.7%	34.6%	98.4%	83.9%	92.4%

③管理職に占める女性労働者の割合（R8.4.1時点）

41.2%

④役員に占める女性の割合（R8.4.1時点）

26.6%

⑤男女別の育児休業取得率（R7年度）

	常勤職員	非常勤職員
男性	72.2%	48.7%
女性	99.5%	100.0%

⑥男女の賃金の差異（R7年度）

※小数点第1位まで表示

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金割合）
全労働者	61.8%
常勤職員	65.9%
パート・有期職員	50.0%

付記事項

対象期間：令和７事業年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

賃金：基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

パート・有期職員：短時間正職員、再雇用職員、再雇用短時間職員、任期付研究員、期間医師、期間職員、非常勤職員をいう。

注釈・説明

当法人においては、男性職員のうち賃金水準の高い医師の割合が高いため。